

# 4月から 成年年齢が18歳に変わります

4月から、民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に変わります。変更点・注意点などを正しく理解し、トラブルを回避しましょう。

問合 消費者センター ☎3579-2266

## 適用基準

- 平成14年4月1日以前に生まれた方…20歳の誕生日に成年
- 平成14年4月2日～16年4月1日に生まれた方…4月1日(金)に成年
- 平成16年4月2日以降に生まれた方…18歳の誕生日に成年

## 変更点

成年年齢は、「1人で有効な契約をすることができる年齢」「親権に服さなくなる年齢」の2つの意味があります。民法改正により、変わること(表1参照)・変わらないこと(表2参照)がありますので、確認しましょう。

表1 変わる事

内容	年齢	
	変更前(3月まで)	変更後(4月から)
契約 ●携帯電話 ●クレジットカード ●ローン ●部屋の賃貸 など	20歳	18歳
資格などの取得 ●10年有効パスポート ●国家資格 など		
結婚	男性	18歳(親の同意必要)
	女性(※)	16歳(親の同意必要)

※4月1日時点で16歳以上の女性は、引き続き17歳以下でも結婚可。

表2 変わらない事

内容	年齢
●飲酒・喫煙 ●国民年金の加入 ●公営競技(競馬・競輪・競艇など)のチケット購入 ●養親 ●中型・大型自動車運転免許 など	20歳

※板橋区の「成人の日のつどい」は、「二十歳(はたちのつどい)」に名称変更し、引き続き20歳が対象。

## トラブルに遭わないようにしましょう

18歳になると、親権者の同意なく契約を結ぶようになります。若者を狙った悪質商法にご注意ください。

### 相談事例

インターネットで、サプリメントを初回お試し価格で購入した。しかし、体に合わず解約を申し出たが、複数回の購入が条件の定期購入だと言われ、拒否された。

### 対処法

商品を購入する前に、契約内容・解約条件をしっかりと確認し、慎重に判断しましょう。



### 相談事例

インターネットで「投資で儲かる」という広告を見て、簡単に収入が得られると信じて契約したが、広告の説明と違って収入が得られない。



### 対処法

簡単に稼げるうまい話はありませんので、高収入を強調する広告には注意しましょう。また、友人・知人からの誘いでも、安易に応じないようにしましょう。

### 相談窓口

トラブルに巻き込まれた場合や困ったことが起きた場合は、1人で悩まずにご相談ください。

- 消費者ホットライン「188(いやや)」☎188(月曜～土曜9時～17時、日曜・祝日10時～16時)
  - 消費者センター☎3962-3511(相談専用、平日9時～16時30分)
- ※年末年始を除く。

## お知らせ

### 子育て世帯臨時特別給付金の対象を拡大します

- ▶対象=次の両方の要件を満たす方
  - 平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれたお子さんを養育している
  - 令和3年9月(高校生養育者は10月)以降に離婚などをし、同給付金を受給していない
- ※所得制限・申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問=子ども政策課子どもの手当医療係☎3579-2744

### 東京都平和の日に1分間の黙とうをお願いします

東京都平和の日(東京大空襲が発生した日)に合わせ、戦災で亡くなられた方のご冥福をお祈りしますので、1分間の黙とうをお願いします。  
▶とき=3月10日(木)14時▶問=総務課総務係☎3579-2052

### 新小学1年生に子ども医療証をお送りします

3月下旬に、対象者へ同医療証をお送りします。4月以降は、同医療証をご提示ください。※新小学1年生以外の方は、現在の医療証をお使いください。

- ▶対象=乳幼児医療証をお持ちの新小学1年生▶問=子ども政策課子どもの手当医療係☎3579-2374



### 街区表示板の破損にご注意ください

強風で、街区表示板(紺色のプレート)の破損・はがれなどが発生し、事故・けがにつながる場合があります。お気づきの際は、ご連絡ください。

▶問=戸籍住民課住民台帳係☎3579-2207

### 消費生活などの相談

#### 多重債務110番

▶とき=3月7日(月)・8日(火)▶内容=借金の返済・取立など

#### 若者のトラブル110番

▶とき=3月14日(月)・15日(火)▶内容=架空請求・マルチ商法・サイドビジネス商法など

[いずれも]

▶相談専用電話=東京都消費生活総合センター☎3235-1155(9時～17時)※板橋区消費者センターでも、電話☎3962-3511、9時～16時30分で、相談を受け付けます。▶問=消費者センター☎3579-2266

### 東京23区職員採用合同説明会・技術職採用フォーラム

▶とき=12月28日(水)まで

#### 内容

- 説明会…各区・組合による仕事紹介
  - フォーラム…技術職員による仕事紹介
- ※特別区人事委員会ホームページで配信  
▶対象=特別区職員採用試験・選考の受験希望者▶問=同委員会事務局任用課☎5210-9787、板橋区人事課人事係☎3579-2070



### 集会室・集会所を開設します

▶開設日=6月1日(水)▶施設・部屋など=表3参照▶利用時間=9時～21時30分※利用料金・6月分の利用申込など詳しくは、担当の地域センターにお問い合わせください。▶問=地域振興課庶務係☎3579-2161

表3 集会室・集会所

施設	部屋	担当
前野地域センター 集会室	●和室(21畳・10畳、40人) ●洋室(26㎡・12人)	前野地域センター ☎3969-0307
中丸集会所 (中丸町27-11)	●舞台付和室(21畳・30人) ●和室(17.5畳・20人) ●洋室(29㎡・24人)	熊野地域センター ☎3959-4115
仲宿集会所 (仲宿3-1)	●洋室(23㎡・10人) ●洋室(62㎡・40人) ●音楽練習室(22.5㎡・7人)	仲宿地域センター ☎3963-1621

## 傍聴

### 地域ケア運営協議会

▶とき=3月23日(水)14時から▶内容=おとしより保健福祉センター・おとしより相談センターの運営報告など▶定員=5人(申込順)▶ところ・申込・問=3月7日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター管理係☎5970-1119

## 休みます

### 舟渡ホール

▶とき=3月16日(水)※施設清掃のため▶問=地域振興課庶務係☎3579-2161

新型コロナウイルス感染症の影響で、記事の内容が中止・変更になる場合があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください